

# 千葉県における「武道等指導充実・資質向上支援事業」の取組について

千葉県教育委員会  
事務局体育課

千葉県は、関東地方南東部に位置し、三方を海に囲まれ、冬暖かく、夏涼しい海洋性の温暖な気候です。

また、北西は東京都と埼玉県に、北は茨城県に接しているとともに、東京湾アクアラインを通して、神奈川県とも繋がっています。

県内には54の市町村があり、千葉市は政令指定都市となっています。

本県には県立、市町村立併せて37の公立中学校があり、柔道・剣道を中心に武道授業も盛んに行われています。

## 1 はじめに

千葉県では学校体育指導の充実を図ることを目的に、昭和63年度から平成21年度まで「学校体育実技指導協力者派遣事業」として小・中学校に対し、学校体育実技指導協力者を派遣してきた。これは、学校体育実技指導協力者が体育担当教諭と協力して、児童生徒に対し実技指導による指導及び助言を行う内容である。

その後、平成22年度からは、「地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業（文部科学省委託

事業）」を、平成24年度からは「武道等指導推進事業（文部科学省委託事業）」を通して県内公立中学校に外部指導者を派遣し、武道授業の充実を図ってきた。そして、平成27年度からは「武道等指導充実・資質向上支援事業（スポーツ庁委託事業）」を通し、本県における地域の指導者の活用、安全に配慮した指導内容の在り方や教員の指導力向上を研究してきた。

通して、より専門的な指導技術を身に付けられる機会を設けている。

また、平成24年度からは、中学校保健体育科新規採用教員や、人事異動で小学校から中学校へ移動し、柔道の指導を初めて行う者、臨時的任用職員で柔道の指導を担当する者等を対象に「中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会」を年1回行っている。ここでも県柔道連盟から講師を招き、事故発生の防止と安全で効果的な柔道指導が実施されることを目指し、研修を行っている。

## 2 指導者の資質向上の取組

千葉県では、昭和61年から千葉県柔道連盟・千葉県剣道連盟の協

力のもと、「学校体育実技（武道）科担当教員に、年間6回の講習を



中学校体育実技（柔道）指導者養成講習会の様子

### 3 千葉県における武道等指導充実・ 資質向上支援事業の取組

- (1)趣旨  
 中学校における体育の授業に、外部指導者を派遣して授業を進めることによって、学校体育指導の質的向上及び生徒の技能・意欲・体力の向上を図るとともに、体育授業担当教員の資質の向上を図る。
- (2)派遣方法・実施の流れ
- ①千葉県教育委員会が、県下5教育事務所を経由し、市町村教育委員会及び管轄中学校に実施通知。
  - ②実践希望校が、市町村教育委員会を経由し、教育事務所に「外部指導者推薦名簿」を提出。
  - ③千葉県教育委員会が、外部指導者決定について教育事務所を経由し、外部指導者本人及び所属長に通知。
  - ④千葉県教育委員会が、実践校決定について教育事務所、関係市町村教育委員会、関係中学校長に通知。
  - ⑤千葉県教育委員会が、外部指導者をスポーツ安全保険に加入。
  - ⑥各実践校が、5教育事務所を経由し、千葉県教育委員会に実施計画を提出。
  - ⑦外部指導者に対し、学習指導要領の内容や安全に対する配慮等について、教育事務所指導主事が講習を実施。
  - ⑧各実践校において、外部指導者の支援を受けて授業を展開。
  - ⑨各実践校が教育事務所を経由し、千葉県教育委員会に実施報告を提出。
- 平成29年度は県内公立中学校20校に20名の外部指導者を派遣した。その内、柔道が14名、剣道が6名であり、延べ247回の派遣となった。

### 4 具体的事例紹介

外部指導者との連携とICT機器を活用した取組  
 浦安市立明海中学校  
 (1)外部指導者との連携  
 授業の事前と事後の打合せで、全体の進行や授業規律については保健体育担当教員が、技能や安全に関わる具体的な指導については外部指導者が担当するなどの役割分担をした。生徒が「誰に、何を教わっているか」を明確にすることで、集中して取り組めるようにした。

(2)ICT機器の活用  
 また、視覚的情報を増やすため、ICTによる映像資料を積極的に活用した。

実技指導の様子



外部指導者の模範



ICT機器を使って解説

的に活用したり、掲示物を作成して生徒が客観的に技能を確認できる場を設けたりした。それを外部指導者が解説することで、誰にでもわかりやすい指導となるように工夫した。さらに、実技指導で生徒に教える内容は、事前に外部指導者が授業担当教員に対して講習を行うことで、指導内容の共通理解と、つまずきのある生徒への個別指導ができるようにした。

その結果、生徒は安全な受け身や、おさえ技の形を習得することができた。また、けがもなく、楽しく授業に取り組むことができた。

外部指導者との事前打合せにより、外部指導者だけでなく、授業担当教員も具体的な技術指導を行うことができた。

### 5 武道等指導充実・ 資質向上支援事業の成果と課題

授業担当教員・外部指導者・生徒からのアンケートを分析した結果、外部指導者による武道指導の専門性を生かした授業の実施により、生徒の技能習得のみならず、興味・関心・意欲を高め、思考力・判断力等を育むことができていることが明らかになった。さらに、生徒が主体的に学習に取り組む態度の育成に寄与できていることがわかった。

また、授業担当教員にとっても、安全に配慮した授業の展開かつ、教員の指導力向上を図ることができた。

今後、外部指導者と授業担当教員との打合せ時間をいかに確保するかが課題となっている。その上で、生徒の実態を考慮した授業計画を作成し、共通理解を図り授業を進めていく必要がある。

外部指導者による



コマ送りや静止画



掲示物の工夫

### 6 おわりに

千葉県では若手教員が急激に増えている。教員の武道授業に対する不安を解消し、さらに、資質及び指導力の向上を図るため、外部指導者を有効に活用する方策を研究していく必要がある。

また、今年度からは、学習指導要領改訂を受けて、千葉県版の新たな指導資料の作成を行う予定である。

今後も各学校で安全かつ効果的な武道授業の実践が展開されるよう、県教育委員会として支援を整えていきたい。